

10月16日に、福生市総合防災訓練を実施しました。市内の小・中学校や公共施設等で、実際の災害を想定した避難所の開設などを実施しました。



▲住家被害認定調査訓練を行う市職員

今号の主な記事

2面新型コロナワクチン接種について 3面福生駅と牛浜駅の自由通路でFree Wi-Fiが利用できます！ 4面地域イベント情報 5面11月は児童虐待防止推進月間です 6面介護保険のお知らせ 7面価格高騰緊急支援給付金を支給します 8面目指せデジタルシニア！

大好評につき

第2弾！

11月8日(火)までにお申し込みが必要です！！

福生市プレミアム付商品券

プレミアム率 30%

福生市および福生市商工会では、物価高騰の影響を鑑み、事業者支援および市民生活の応援のため、プレミアム率30%の商品券を販売します！

10,000円で13,000円分のお買い物ができます！

対象 市内在住の方

販売価格 1冊1万円※申込みは一人2冊まで

発行冊数 2万6千冊

利用期間 令和5年1月31日(火)まで

本事業の詳細はこちらから！



申込方法 11月8日(火)までに、はがきまたはインターネットでお申し込みください。

購入について 【購入期間】11月19日(土)～30日(水)※23日(祝)を除く
【購入場所】市役所、市内全6か所の郵便局

①はがきでの申込み (当日消印有効)

詳細は、10月下旬ごろに全戸配布または市内公共施設等で配布している、専用はがき付きチラシをご覧ください。

②インターネットでの申込み

市ホームページの申込専用フォームから、必要事項を入力してお申し込みください。



▲専用はがき付きチラシ

販売場所および販売スケジュールは下表をご確認ください。

販売場所 (購入を希望する場所)	販売日時		
	月～金曜日	土曜日	日曜日
1 福生郵便局 (本町 77-2)	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時 (11月26日のみ)	
2 福生加美郵便局 (加美平 1-6-10)			
3 福生武蔵野台郵便局 (福生 2126)			
4 福生牛浜郵便局 (熊川 987)			
5 福生熊川郵便局 (熊川 545-13)			
6 福生熊川南郵便局 (熊川 161-1)			
7 市役所特設窓口 (本町 5)		午前10時～午後4時	午前10時～午後4時

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

加速度的な世界の変化に追いつくことは大変ですが、知識や健康や人との絆は、いつの時代でも大切にされてきたものです。当たり前前のものは今までもおり大切に、同時に、変化を恐れずにさまざまなことにチャレンジし、これからの時代を生き生きと過ごして行ければと思います。

これまででは一般的に、「学び、働き、老後を迎える」という「3ステージ」を誰もが過ごしてきました。しかし、これからは、さまざまな状況が織り交ざった「マルチステージ」へとシフトし、その時代を快適に生きていくためには、知識や健康、さらには家族の絆や友人関係の構築が大切だということになります。

今年3年ぶりに市民文化祭を開催します。久しぶりの活動の成果を発表する機会に、皆さん張り切っているのではないのでしょうか。これといった趣味を持たない私にとっては、熱意を持って取り組むものがあるという事は、とてもうれやましいことです。「人生100年時代」と言われる今、「ライフ・シフト」(著者リンドン・グラットンほか)では、これからの生き方を予測しています。これまででは一般的に、「学び、働き、老後を迎える」という「3ステージ」を誰もが過ごしてきました。しかし、これからは、さまざまな状況が織り交ざった「マルチステージ」へとシフトし、その時代を快適に生きていくためには、知識や健康、さらには家族の絆や友人関係の構築が大切だということになります。

全力投球



福生市長 加藤育男
令和4年度福生市民総合体育大会総合開会式にて

これからの時代



新型コロナワクチン接種について

●接種間隔について

12歳以上の方の3回目以降の接種間隔が、5か月から**3か月**になりました。接種を希望される方はお早めにご予約をお願いします。

5回目接種が始まります！

〈対象〉4回目接種後3か月以上経過した方

予約
不要

●60歳以上の方

一部の方（※）を除き、60歳以上の方は、接種日時等を指定させていただきます。接種券とともに「5回目接種のご案内」（右図参照）が同封されますのでご確認ください。指定日時のご都合が悪い方、福生地域体育館以外で接種を予定されている方、接種を希望されない方は、コールセンターまたはWEB予約サイトで変更・キャンセルをお願いします。

- ※〈一部の方とは〉
- ・4回目接種を市内高齢者施設等で受けた方
 - ・4回目接種後福生市に転入され、5回目接種券の発行申請をした方

なお、集団接種会場を利用する昭和33年4月1日以前に生まれた方は、タクシー助成や福祉バスが利用できます。

要予約

●12歳以上60歳未満の方

コールセンターまたはWEB予約サイトで接種予約をお願いします。



▲60歳以上の方へ送付する5回目接種のご案内

●接種券発送スケジュール・接種時期（予定）

4回目接種をされた月	8月以前	9月	10月
5回目接種が可能となる月（3か月後）	11月	12月	1月
接種券発送時期	発送済み	11月中旬	12月中旬

12歳以上の方で、4回目接種時に福生市に住民票がある方のスケジュールです。4回目接種後に福生市に転入された方は、接種券の発行申請が必要です（下記「接種券をお持ちでない方の申請方法」を参照）。なお、3～4回目の接種券についても接種間隔の短縮に伴い、順次発送します。



▲5回目接種の書類を送付する封筒（オレンジ色）

11月の新型コロナワクチン接種スケジュール

新型コロナワクチン接種は、以下の会場で実施しています。

対象年齢	5～11歳		12歳以上		
	1～3回目		1・2回目	3・4回目	5回目
接種回数	1～3回目		1・2回目	3・4回目	5回目
接種可能なワクチン	小児用ワクチン（ファイザー）		従来型ワクチン（ファイザー）	オミクロン株対応ワクチン（ファイザー）	
保健センター （福生 2125-3） 午前9時30分～11時45分 午後1時30分～4時45分	<1回目> 11月6日(日)・26日(土) <2回目> 11月26日(土)・27日(日) <3回目> 11月6日(日)・26日(土)・27日(日) ※11月6日(日)・27日(日)は午前のみ		午後のみ <1回目> 11月6日(日) <2回目> 11月27日(日)		
福生地域体育館 （武蔵野台 1-8-7） 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時				金・土曜日、11月3日(祝)・6日(日)・23日(祝)（金曜日は午後5時30分～8時のみ） 火～日曜日（金曜日は午後1時～3時30分のみ） ※11月3日(祝)・5日(土)を除く	

接種券をお持ちでない方の申請方法

接種券の発行申請は、WEB・郵送・窓口のいずれかでお手続きできます。福生市に転入された方、接種券を紛失された方等は、申請してください。

接種券が届きましたら、ご自身でコールセンターまたはWEB予約サイトから接種予約をお願いします。



予約・問合せはこちらから

電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ 0570・062500

※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

（午前8時30分～午後5時15分）

※水曜日は午後8時、金曜日は午後9時まで。

WEB予約サイト

下記QRコードからアクセス



※接種当日に体調不良等によりキャンセルされる場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

その他

接種に関するそのほかの詳細は、市ホームページ（右記QRコード参照）または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



スマホで気軽に行政情報をキャッチ！ ふっさ情報アプリ「ふくナビ」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

くるみるふっさ親子体験イベント 親子で木育体験&クリスマスリースづくり！

多摩川中央公園に隣接している河畔林で、のこぎりを使って木を切ったり新割りしたりと、普段は体験できないことを通じて、木に触れ、木について学ぶ自然体験型のイベントです。
※参加要件など、詳細はくるみるふっさへお問い合わせください。
【日時】11月27日(日)午前9時～正午(8時45分集合)
【集合場所】川の志民館
【定員】親子で20人程度(申込多数の場合は抽選)



【費用】1,000円(親子2人分)
※3人目から1人追加につき500円追加
【持ち物】着替え、タオル、水分補給できるものなど
※軍手は用意します。
【服装】長袖、長ズボン、履きなれた靴
※サンダル不可
【申込み】11月18日(金)までに、下記QRコードから申込みフォームに入力するか、電話(☎530・2341)で福生市観光案内所くるみるふっさへ(午前10時～午後6時※毎週月・木曜定休日)。



事業の導入を検討しています。事業の有無や事業の効果等について調査・検討を行う必要があることから、民間事業者との対話を通じ、市場性の把握や参入しやすい公募条件等を整えるため、サウンディング型市場調査を実施します。

東京三弁護士会多摩支部・法テラス共催「無料法律相談会」のお知らせ
派遣された弁護士が、法律に関するご相談に個別に応じます(秘密厳守)。



包括管理委託事業実施に向けた「サウンディング型市場調査」を実施します
市では、市が所有する公共施設について「管理水準の向上」、「施設管理体制の充実」、「関連業務の効率化」および「より質の高いサービスの提供」を目的として、複数の保守・点検などの業務を一括して民間事業者に委託する、包括管理委託事業の導入を検討しています。



詳細は、市ホームページをご確認ください。
【期間】12月9日(金)～15日(木)
【対象】本事業に関心がある法人、法人のグループまたはグループを構成したい法人
【申込方法】11月7日(月)～12月5日(月)の間に、市ホームページの応募フォームからお申し込みください。
【問合せ】公共施設マネジメント課公共施設グループ ☎551・1972



【日時】11月19日(土)午後1時30分～4時40分
※1人30分
【場所】市役所1階1番広報広聴係内第1相談室
【定員】先着5人
【相談員】弁護士
【申込み】11月7日(月)から秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529へ。
日曜日に出張マイナンバーカード申請サポートを実施します！(予約制)
写真撮り(無料)
影(無料)を含めた申請手続サポートを行います。希望される方には、必要条件を満たせばご自宅にマイナンバーカードをお送りします。詳しくは申込みの際にご相談ください。
※カードの発行は申請から約1か月半かかります。
【日程】11月20日(日)
【受付時間】午前10時～、午後1時30分～、午後2時30分～
【場所】もくせい会館
【対象】市に住居登録のある方
【定員】先着30人
【必要なもの】
・マイナンバーカード申請書(お持ちでない方は事前にご連絡ください)
・本人確認書類(左記参照)
・A次の場合はいずれか1点
・運転免許証、パスポート等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書
・B次の場合はいずれか2点
・健康保険証、年金手帳等

顔写真のないもの
【申込み】11月7日(月)～18日(金)(日曜日を除く)の間、電話で総合窓口課マイナンバー担当 ☎551・1511(内線2419)へ。
年金日より
▼「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。
また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付した方が社会保険料控除として申告できます。
なお、社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。
このため、令和4年1月1日～9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。
確定申告や年末調整の手続きの際にはこの証明書と、令和4年10月1日以降

に納付した保険料の領収書を添付してください。
※令和4年10月1日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方には、この証明書が令和5年2月上旬に送付される予定です。
【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004、青梅年金事務所 ☎0428・303410
青梅税務署からのお知らせ
▼第40回「税を考える週間」書道展の作品展示
西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)
主催の「青梅税務署管内小学5・6年生による第40回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。
【日時・場所】
①11月12日(土)・13日(日)午前10時～午後5時・イオンモール日の出イオンホール
②11月15日(火)～18日(金)午前8時30分～午後5時(最終日は3時まで)・青梅合同庁舎



福生駅と牛浜駅の自由通路でFree Wi-Fiが利用できます！

Wi-Fi機能が搭載されたスマートフォン等を使用して、インターネットに接続することができます。
SSIDを選択し、メールアドレスを登録・認証すると無料で接続できますので、ぜひご利用ください。
【利用開始日】11月1日(火)午前9時～
【SSID】
福生駅・牛浜駅自由通路 Fussa_City_Free_Wi-Fi_5G
Fussa_City_Free_Wi-Fi_2.4G
【問合せ】情報政策課 ☎551・1554



福生病院企業団職員募集

職種	受験資格
一般事務(診療情報管理士)	○診療情報管理士の資格を有する方(実務経験1年以上) ○次の実務経験等がある方はなお可 ・急性期病院入院診療報酬請求業務 ・院内がん登録実務認定者(初級または中級認定者) ・昭和52年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

【注意事項】地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
【採用予定数】若干名
【採用予定日】令和5年2月1日
【試験日】12月10日(土)
【試験科目】事務能力基礎試験、事務適性検査、性格検査(WEB受験)、小論文、面接
【申込方法】11月25日(金)(必着)までに、福生病院企業団職員採用試験受験申込書と職務履歴書を、受験者本人が持参または郵送(簡易書留)で提出してください。
【受付場所】福生病院企業団事務部庶務課(福生病院2階)
※提出された書類等は返却しません。
【郵送先】〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院企業団事務部庶務課庶務係宛
【問合せ】福生病院企業団事務部庶務課庶務係
☎551・1111(内線2513～2515)
✉syomu@fussahp.jp



【問合せ】青梅税務署 ☎0428・223185
福生市空き店舗活用補助金の申請を受け付けます
商業振興策として、市内の空き店舗を活用して新たな事業を創出しようとする方等に、出店に関する経費等の一部を補助します。
【補助限度額】50万円(コミュニティビジネス事業の場合は60万円)
【対象経費】
①家賃
②改装費等
③広告費
④備品費等
【申請期間】11月1日(火)～令和5年2月17日(金)
【申請方法】市ホームページから申請書をダウンロードし、もくせい会館1階シテイセールズ推進課窓口へお持ちください。
【その他】本補助金は申請後、審査会で補助対象者を決定します。審査会の日程等は、申請者に対し、後日ご案内します。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。
【問合せ】シテイセールズ推進課産業活性化グループ ☎551・1699



【証明書等コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ】11月6日(日)は、システムメンテナンスのため、証明書等コンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

福生・昭島事業承継セミナー「事業承継への一歩を踏み出そう」を開催します

本セミナーでは、事業承継計画の策定をサポートする事業の紹介や、専門家が事業承継に関する疑問に答えます。



【日時】11月28日(月)午後3時～4時30分



【場所】もくせい会館3階

【対象】福生・昭島市内の事業者

【定員】先着30人程度

【申込み】11月18日(金)までに、電話で福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会事務局(シティセールス推進課) ☎551・1699へ。

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

▼知っておきたい「キャッシュレス決済」の基礎

これからキャッシュレス決済の利用を考えている方や、活用方を考えている方や、活用方を



福生市、立川市、昭島市、羽村市、青梅市で組織する



発酵ツーリズム展示会「Fermentation Tourism Tokyo」発酵で旅する東京の森」を開催します

福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」参加者募集
▼バードウォッチング&ごみ拾い
柳山公園ではどんな野鳥が見られるか観察します。
【日時】11月13日(日)午前9時30分～11時30分
※9時15分までに受付をお願いします。遅れた場合は、ご参加いただけません。
【集合場所】柳山公園
【対象】中学3年生まで
※未就学児は要保護者同伴
【持ち物】軍手、タオル、飲み物、双眼鏡
【服装】帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴
【申込み】11月10日(木)までに、環境政策課環境政策係 ☎551・1718へ。

法に不安がある方におすすりめしたい基礎講座です。
【日時】11月28日(月)午後1時30分～3時
【場所】あきる野市役所5階503会議室
(あきる野市二宮350)
【対象】西多摩地域在住・在勤・在学の方
【定員】先着40人
【持ち物】筆記用具
【講師】鈴木麻友氏(キャッシュレス推進協議会)
【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター
【申込み】11月10日(木)から、電話であきる野市商工振興課 ☎042・558・1867(直通)へ。

- ◆自動車・バイク等乗り物類およびその部品
◆建築廃材
◆廃油・油脂類
◆薬品類
◆農業用具
◆土砂類(石砂・レンガ等)
◆爆発危険物(ガスボンベ・火薬等)
◆医療系廃棄物(注射針等)

【処理困難物の例】
◆自動車・バイク等乗り物類およびその部品
◆建築廃材
◆廃油・油脂類
◆薬品類
◆農業用具
◆土砂類(石砂・レンガ等)
◆爆発危険物(ガスボンベ・火薬等)
◆医療系廃棄物(注射針等)

市が収集・処理できないごみについて、市民の方から問合せを受けた際に、適切な相談対応ができる事業者として、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ等に掲載をします。

審査を行ったうえで、処理困難物に関する相談・対応ができる事業者として、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ等に掲載をします。

市では「福生市清潔で美しいまちづくり条例」に基づき、福生駅、牛浜駅、東福生駅、熊川駅の各駅周辺の公共用地を路上禁煙区域に指定しています。喫煙者がマナーを守り、周囲への配慮を行うなど、たばこを吸う人、吸わない人、誰もが快適に暮らせる環境を作ることが大切です。



【期間】11月8日(火)～20日(日)
【問合せ】11月8日(火)～20日(日)

【期間】11月1日(火)～14日(月)
【問合せ】ごみ減量対策課 ☎551・1731

【期間】11月1日(火)～14日(月)
【問合せ】ごみ減量対策課 ☎551・1731

【期間】11月1日(火)～14日(月)
【問合せ】ごみ減量対策課 ☎551・1731

【期間】11月12日(土)～25日(金)
【問合せ】11月12日(土)～25日(金)

【期間】11月12日(土)～27日(日)
【場所】国道16号沿いの商店街周辺
【問合せ】福生市商工会 ☎551・2927

【期間】11月12日(土)～27日(日)
【場所】国道16号沿いの商店街周辺
【問合せ】福生市商工会 ☎551・2927

【期間】11月12日(土)～27日(日)
【場所】国道16号沿いの商店街周辺
【問合せ】福生市商工会 ☎551・2927

【期間】11月12日(土)～27日(日)
【場所】国道16号沿いの商店街周辺
【問合せ】福生市商工会 ☎551・2927

【地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します!】【日時】11月19日(土)午前10時～午後5時(商品がなくなり次第終了)※小雨決行【場所】くるみる ふっさ前庭 【共催】福生市農業委員会 【協力】JA にしたま福生支店 【出品者】市内農業者 【問合せ】福生市観光案内所くるみる ふっさ ☎530・2341

【保健センター休館のお知らせ】11月19日(土)は、保健センターを会場とした「災害時医療救護所開設訓練」を実施するため休館します。ご理解、ご協力をお願いします。【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

11月は児童虐待防止推進月間です

『もしかして?』ためらわないで! 189 (いちはやく) (令和4年度「児童虐待防止推進月間」標語)

▼「しつけ」のつもりが虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばしながら、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。暴力などで従わせず、どうすればよいのか言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝えましょう。



- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・表情が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえて家に帰りがたらない など

〈親の様子〉

- ・地域の中で孤立している
- ・子どものけがや病気を医者に見せようとしめない
- ・小さな子どもを置いたままでたびたび外出している など

▼通告は支援の始まりです

「虐待かも?」と思ったら、すぐに通告してください。法律では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼子どもに関する相談窓口

◆福生市子ども家庭支援センター

【日時】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分

【場所】子ども応援館1階(北田園2-5-7)

【電話番号】☎ 539・2555

◆東京都立川児童相談所

【日時】月～金曜日午前9時～午後5時

【場所】立川福祉保健庁舎3階(立川市柴崎町2-21-19)

【電話番号】☎ 042・523・1321

◆児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(24時間対応)

【電話番号】☎ 189(全国共通ダイヤル※通話料無料)

◆児童虐待を防止するためのLINE相談「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」

右記QRコードを読み取り、友だち登録をしてご利用ください。



【日時】月～金曜日午前9時～午後11時(受付は午後10時30分まで)、土・日・祝日午前9時～午後5時

民生委員・児童委員は、地域の子どもたちを見守っています

民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校、保健所、児童館などの関係団体と連携しながら地域の子どもたちを見守っているほか、子育て中の心配ごとや悩みごとなど、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。

お困りごとがありましたら、お住まいの地域の担当児童委員を紹介しますので、ご連絡ください。電話での相談も可能です(秘密は厳守します)。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522



公営住宅への入居者募集

次の日程で3種類の公営住宅の募集を行います。

【募集期間】

①都営住宅…11月1日(火)～10日(木)

②都営住宅(地元割当)・③市営住宅…11月24日(木)～30日(水)

※要件を満たせば複数の募集に応募できます。

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー

【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内または東京都住宅供給公社ホームページでご確認いただくか、まちづくり計画課住宅グループへお問い合わせください。

【募集住宅】下表をご参照ください。

〈①都営住宅募集について〉

【申込方法】11月16日(水)までに、募集案内に同封されている封筒に84円切手を貼って、東京都住宅供給公社宛てに郵送で提出してください(渋谷郵便局必着)。

【問合せ】

・JKK東京(東京都住宅供給公社)

▼今回募集する公営住宅

募集住宅	住宅区分	住宅名称	間取り	所在地
①都営住宅	家族向・単身者向	募集案内をご確認ください。		
②都営住宅(地元割当)	世帯向	都営熊川アパート(2人以上)	3DK	熊川1315ほか
		第二市営住宅4号棟103号室 第二市営住宅4号棟305号室 第三市営住宅2号棟302号室 第三市営住宅4号棟105号室 第三市営住宅4号棟304号室		福生921 武蔵野台2-13
③市営住宅	一般住宅(2人以上世帯用)	シルバーピア熊川106号室	1DK	熊川254-1
		高齢者住宅単身者用		

募集センター ☎ 0570・010・810(土・日・祝日を除いた申込期間中)

・まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

〈②都営住宅(地元割当)・③市営住宅募集について〉

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、それぞれ63円切手1枚をご用意のうえ、11月24日(木)～30日(水)午前8時30分～午後5時15分(日曜日を除く※30日(水)は午後8時まで)の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参するか、11月30日(水)(必着)までに郵送でご提出ください。

【注意事項】

- ・郵送で提出する場合、パンフレットに記載している申込方法をご確認ください。
- ・②都営住宅(地元割当)は郵送不可。直接ご持参ください。
- ・添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入および提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

地域デビュー応援隊事業「まち歩き」福生を歩いてみませんか?」

地域の方々と交流しながら、地域とのつながりを育むことを目的に「まち歩き」を実施します。

今回は、旧ヤマジユウ田村家住宅を中心に、長沢地区・永田地区周辺を歩きます。

【日時】11月15日(火)午前10時～正午※小雨決行

【集合場所】福生神明社入口前

【対象】市民活動をしている方または市民活動に関心のある方、まち歩きに興味のある方



【定員】先着10人

【申込み】11月4日(金)午前10時から、電話またはファクス(☎ 551・0166)、左記QRコードからメール(kagayakishimin@forest.ocn.ne.jp)で、輝き市民サポートセンターへ。

空き家対策セミナーを開催します!

空き家の法律問題・空き家の活用事例・空き家対策の改善策などについて、専門の講師が解説します。

福生市の補助金情報や具体的な改善策などもお示ししますので、ぜひご参加ください。



【日時】11月26日(土)〈セミナー〉午後2時～3時〈個別相談会〉3時10分～4時30分

【場所】輝き市民サポートセンター会議スペース

【定員】先着15人

【後援】福生市

【申込み】11月4日(金)～22日(火)までに、NPO法人にしたま ☎ 530・0057へ。

平成16年に東京都が実施した用途地域等の一斉見直しに東京が経過する中で、市内の一部で



用途地域等の境界根拠としている地形地物に変更があり、不整合が生じていることから、用途地域等の変更を行うことになりました。

この度、用途地域等の変更がまとまったことから、市民説明会を開催します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

【日時】①11月12日(土)午前10時～②11月16日(水)午後7時～※各日、説明内容は同一です。

【場所】もくせい会館3階301・302会議室

※直接お越しください。

【定員】先着50人程度

【問合せ】まちづくり計画課 ☎ 551・1952

【心配ごと相談】をご利用ください 市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。【日時】11月9日(水)午後1時～3時【場所】福祉センター相談室【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

介護保険のお知らせ

▼11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、皆さんに介護を身近に感じてもらうが理解と認識を深め、地域での支え合いを促進するために、介護保険制度についてお知らせします。



■介護保険制度とは
この制度は、40歳以上の市民が被保険者となって介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支え合うために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方
65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

- 利用できるサービス一覧
〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉
- ・訪問介護(ホームヘルプ)
 - ・訪問入浴介護
 - ・訪問リハビリテーション
 - ・訪問看護
 - ・居宅療養管理指導

- ・通所介護(デイサービス)
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給
- ・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護
- ・居宅介護支援

〈施設サービス〉

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設

〈地域密着型サービス〉

- ・地域密着型通所介護(小規模デイサービス)

- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

■利用者の負担割合
所得に応じてサービスにかかった費用の1～3割を利用者が負担します。

■利用者の負担軽減制度

- ①高額介護サービス費
利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費
医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。

③特定入所者介護サービス費

低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費が補給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて、遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。

④生計困難者等に対する利用者負担軽減

介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。

⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業

障害者ホームヘルプサービスを利用している低所得の方が介護保険適用となったときに、利用者負担を軽減する制度です。

⑥要介護旧措置者の経過措置

特別養護老人ホームの旧措置者が、従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用の新規申込相談について

お近くの地域包括支援センターまたは、市役所1階9番介護福祉課へご相談ください。

■介護サービス利用における苦情について

東京都国民健康保険団体連合会または、介護保険相談員(市役所1階9番介護福祉課内)へご相談ください。

■介護保険料

①第1号被保険者
4月1日を賦課基準日として、第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

②第2号被保険者
加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方

①第1号被保険者
年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。※次の方は納付書で納めていただきます。

- ・年金が一定額以下の方
- ・年齢が65歳になったばかりの方(一定期間)
- ・転入されたばかりの方(一定期間)
- ・住民税の修正申告等により、所得段階が変更になった方

②第2号被保険者
加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じて給付制限が行われます。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

高齢者の皆さんの生活を支援する事業をご紹介します

介護福祉課高齢者支援系の事業紹介

各事業の詳細については、お問い合わせください。【問合せ】介護福祉課高齢者支援係 ☎551・1751

●生きがい活動支援デイサービス

介護予防や生きがいづくりを目的とした趣味活動等を行う通所サービスです。
【費用】基本サービス1回180円(別途食事代等)

●生活支援ショートステイサービス

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行います。
【費用】1日800円(別途食事代・送迎費等)

●配食サービス

食事の調理等が困難な高齢者に対して、配達員が毎週月～土曜日の間に2回以内で昼食をお届けし、安否確認も行います。
【費用】1食400円

●救急通報システム

慢性疾患がある等、常時注意が必要な一人暮らしの高齢者等が、家庭

内で緊急事態に陥った際に、無線発報器等を用いて通報します。

●救急直接通報システム(消防庁直接型)

東京消防庁に直接通報します。
【費用】設置費等の1割

●救急代理通報システム(民間型)

民間の受信センターへ通報します。
【費用】月額594円(月額基本利用料の2割)

●住宅火災直接通報システム(消防庁直接型)

防火の配慮が必要な一人暮らしの高齢者等に、住宅用防災機器等を給付し、火災発生に伴う火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報します。
【費用】設置費等の1割

●認知症高齢者位置情報探索機器貸与

認知症高齢者の家族等に対して、高齢者の現在位置をおおよそ特定が

できる専用端末機を貸し出します。

【費用】月額220円(月額基本料金の1割)

●自立支援日常生活用具給付

シルバーカー、杖等の日常生活用具が必要と認められる方に対し、給付をします。
【費用】要した費用の1割

●自立支援住宅改修給付

手すりの取り付け等が必要と認められる方に対し、給付をします。
【費用】要した費用の1割

●居住支援特別給付金

民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯で対象要件に該当する世帯に対し、月額5,000円を給付します。

●救急医療情報キット配布

救急車を呼ぶような緊急事態に備え、医療情報を記入した用紙を自宅に保管する容器を配布します。

●介護サポーター

介護サポーターとして登録申請し、市内の福祉施設等でボランティア活動をして集めたポイント数によって、翌年度最大5,000円の交付金が受けられます。

●見守りキーホルダー・アイロンシール

外出に不安のある方等に対し、登録番号や連絡先の入ったキーホルダーとアイロンシールを交付します。

●家具転倒防止装置設置

【対象】介護認定を受けている方等

●おむつ等の助成

【対象】寝たきりで要介護3以上の認定を受けている方等

●訪問理美容サービス

【対象】寝たきりで要介護3以上の認定を受けている方等

【費用】1回400円

地域包括支援センターについて

市内在住の高齢者や一緒に暮らすご家族が安心して生活できるように福祉、介護、健康、医療などに関するさまざまな相談支援を行います。

▼地域包括支援センター熊川

【場所】福祉センター2階
【電話番号】☎510・2945

▼地域包括支援センター加美

【住所】加美平3-6-10メゾン加美平103
【電話番号】☎553・3720

▼地域包括支援センター武蔵野

【住所】福生2269-4
【電話番号】☎553・6695

高齢者見守りステーション

高齢者の地域での生活をサポートする高齢者見守り相談窓口です。普段は地域に出向き、高齢者のご自宅を訪問します。

【場所】地域包括支援センター加美内
【電話番号】☎513・7757

介護予防教室等のご案内

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催について検討したうえで実施します。

①一般高齢者向け介護予防教室

介護予防を目的とした元気はつらつ教室、脳と体のトレーニング教室、筋力向上トレーニング、いきいき体操教室(開催時に広報ふっさでお知らせします)。

【対象】介護保険証の要介護認定区分等が「事業対象者」「要支援」「要介護」に該当しない方

②運動指導員派遣事業

依頼があった町会、自治会、老人会、小地域活動等に運動指導員を派遣し、1時間程度の体操指導を行います。

③理学療法士出張相談

理学療法士が地域に出向き、介護予防のための講話や生活についてのアドバイス、転倒予防のための体操指導などを行います。

【問合せ】介護福祉課高齢者支援係 ☎551・1537

【令和5年度4月の保育園入園申込みが始まります】詳しくは、子育て情報サイト「こふくナビ」をご覧ください。【申込期間】11月9日(水)～22日(火)【問合せ】子ども育成課保育係 ☎551・1780

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を11月10日(木)ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎551・1737

12月の女性等悩みごと相談 〜羽村市との共同事業〜



自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、パートナーからの暴力、自分の性自認に伴う不安や悩みなど、女性および性的少数者が抱えるさまざまな悩みごととの相談をお受けします。

【日時・場所】

〔福生市〕14日(水)・28日(水) 午前9時〜午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第1相談室
〔羽村市〕7日(水)・21日(水) 午後1時30分〜4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性および性的少数

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給します。

【給付額】1世帯あたり5万円

【対象】

①令和4年度住民税非課税世帯

9月30日現在、福生市に住民登録があり、対象と想定される世帯主宛に、給付金の振込口座を確認するための確認書を発送します。記載された内容を確認のうえ、同封の封筒で返送してください。

※令和4年1月2日以降に福生市に転入した世帯については、申請が必要です。市ホームページから申請書等をダウンロードし、郵送で申請してください。



②令和4年1月以降の家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず令和4年1月〜12月までに家計が急変し、同一世帯に属する者全員の1年間の収入見込額が住民税非課税となる水準に相当する世帯

※対象となる世帯の方は、市ホームページから申請書等をダウンロードし、郵送で申請してください。また、10月1日以降、福生市に転入された方は、前住所地にお問い合わせください。

【申請期限】令和5年1月31日(火)

(当日消印有効)

【送付先】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所 価格高騰緊急支援給付金担当宛

【問合せ】福生市価格高騰緊急支援給付金コールセンター ☎0570・001091 (午前8時30分〜午後5時15分※土・日・祝日を除く。12月29日(木)〜1月3日(火)は休み) ※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

▼福生市価格高騰緊急支援給付金受付窓口を開設しています

【場所】市役所1階北口玄関前(郵便局側)付近(午前8時30分〜午後5時15分※日・祝日を除く。水曜日は午後8時まで。12月29日(木)〜1月3日(火)は休み)



者の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529、羽村市秘書広報課市民相談係 ☎5511111(内線54)へ。

講演会「障害者差別解消法を知っていますか?〜知ることからはじめよう〜」

【内容】障害者差別解消法の概要(手話通訳あり)

【日時】12月7日(水)午後1時30分〜3時

【場所】市役所第一棟2階第1・2会議室

【対象】市内在住・在勤の方、市内障害福祉サービス指定事業所職員等

【定員】先着40人

【講師】松尾敬徳氏(NPO法人日本アビリティーズ協会 理事・事務局長)

高校・大学等入学資金融資をあっせんします

市では、令和5年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金等について、特定金融機関に対して融資をあっせんしています。

申込みの詳細は、市ホームページまたは教育総務課へお問い合わせください。

【問合せ】教育総務課 ☎551・1930

【申込み】11月30日(水)まで

【場所】市役所第二棟2階教育総務課窓口へご提出ください。

※手続きには日数がかかります。入学資金等の納期限等によっては、融資を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

【申込み】11月30日(水)まで

【問合せ】11月30日(水)まで

【場所】市役所第二棟2階教育総務課窓口へご提出ください。

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【申込み】11月24日(木)まで

【場所】地域包括支援センター

【問合せ】510・2945へ。

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【申込み】11月24日(木)まで

【場所】地域包括支援センター

【問合せ】510・2945へ。

【申込み】合格発表の約1か月前までに、申込書を市役所第二棟2階教育総務課窓口へご提出ください。

市民講座「終活への一歩、今から考えておきたい成年後見制度」

成年後見制度について学び、終活に向けたこれからの生活について考えてみませんか?

【日時】12月1日(木)午後1時30分〜3時

【場所】もくせい会館3階301会議室

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【申込み】11月24日(木)まで

【場所】地域包括支援センター

【問合せ】510・2945へ。

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【申込み】11月24日(木)まで

【場所】地域包括支援センター

【問合せ】510・2945へ。

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【場所】ヤマジユウ田村家住宅内での観察会となります。

第31回西多摩地域広域行政圏体育大会について

【日時】11月19日(土)午前9時30分〜(2時間程度)

【場所】旧ヤマジユウ田村家住宅前(集合・解散)

【対象】市内在住・在勤・在学の方※未就学児は要保護者同伴

【定員】先着10人

【講師】野村亮氏(文化財保護審議会委員、NPO法人自然環境アカデミー代表理事)

【申込み】11月4日(金)午前10時から、直接または電話で旧ヤマジユウ田村家住宅 ☎530・1140へ。

【日時】11月20日(日)ほか

【問合せ】スポーツ推進課 ☎552・5511

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【申込み】11月24日(木)まで

【場所】地域包括支援センター

【問合せ】510・2945へ。

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】小林有紀子氏(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとも所属)

【場所】亜細亜大学の出キャンパス(雨天時は体操場)

「令和4年度東京都町村ポッチャ大会」の出場チームを募集します

募集するチーム数は2チーム、人数は3〜6人です。申込多数の場合は抽選となります。

【体験種目】ドッジビー、ラダーゲッター、ポッチャ、スポーツ輪投げ

【問合せ】日の出町文化スポーツ課 ☎042・588・5806

【申込期限】11月15日(火)

【申込方法】午前9時〜午後5時の間に、直接中央体育館内スポーツ推進課窓口(休館日を除く)または市役所1階10番障害福祉課窓口へ。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎552・5511

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着15人

【出演】北村良之氏

【曲目】「アルハンブラの思い出」ほか

【問合せ】市民会館 ☎552・1711

【日時】11月16日(水)正午〜午後0時50分(午前11時30分から受付)

【場所】市民会館1階ロビー

【定員】先着15人

【出演】北村良之氏

【曲目】「アルハンブラの思い出」ほか

【問合せ】市民会館 ☎552・1711

【場所】立川市泉市民体育館

「令和4年度東京都町村ポッチャ大会」の出場チームを募集します

募集するチーム数は2チーム、人数は3〜6人です。申込多数の場合は抽選となります。

【体験種目】ドッジビー、ラダーゲッター、ポッチャ、スポーツ輪投げ

【問合せ】日の出町文化スポーツ課 ☎042・588・5806

【申込期限】11月15日(火)

【申込方法】午前9時〜午後5時の間に、直接中央体育館内スポーツ推進課窓口(休館日を除く)または市役所1階10番障害福祉課窓口へ。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎552・5511

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着15人

【出演】北村良之氏

【曲目】「アルハンブラの思い出」ほか

【問合せ】市民会館 ☎552・1711

【日時】11月16日(水)正午〜午後0時50分(午前11時30分から受付)

【場所】市民会館1階ロビー

【定員】先着15人

【出演】北村良之氏

【曲目】「アルハンブラの思い出」ほか

【問合せ】市民会館 ☎552・1711

【助産師と話そう】子育ての悩みや心配ごとなど、気楽に相談しませんか? 【日時】11月25日(金)午前10時〜正午 ※10時30分から助産師からのちょっとした話

【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室

【申込み】11月5日(土)から、えのきど母乳育児相談室 ☎090・2620・6816へ。

【助産師と話そう】子育ての悩みや心配ごとなど、気楽に相談しませんか? 【日時】11月25日(金)午前10時〜正午 ※10時30分から助産師からのちょっとした話

【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室

【申込み】11月5日(土)から、えのきど母乳育児相談室 ☎090・2620・6816へ。

【助産師と話そう】子育ての悩みや心配ごとなど、気楽に相談しませんか? 【日時】11月25日(金)午前10時〜正午 ※10時30分から助産師からのちょっとした話

【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室

【申込み】11月5日(土)から、えのきど母乳育児相談室 ☎090・2620・6816へ。

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-5042-5511(市役所代表)／毎月1日・15日発行

市役所は祝日の土曜日を除き、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。

国際交流講座「日本語で生きる、自分も輝く国際交流」
日本語で気軽に、人の役にも立ち、自分も輝かせる、誰でもできる国際交流の仕方の方針をお話します。

【日時】11月27日(日)午後2時～4時
【場所】市民会館・公民館第4・5集会室
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着30人
【講師】高橋邦彦氏(オンライン日本語教師・前福生)

松林分館主催講座
▼多文化共生講座「はじめの一步、次の一步」
この講座では、多文化共生について学んだ後、外国人留学生と2回に渡って交流します。語学に自信のない方も、スマートフォン等で使える多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」や「Google翻訳」を使用するので、安心してご参加いただけます。
【日時】12月3日(土)・10日(土)・17日(土)午後2時～4時(全3回)
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10人
【持ち物】スマートフォン、筆記用具
【講師】萩元直樹氏(サステナブルタウン代表)
【申込み】11月5日(土)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館松林分館 ☎552・3624へ。

市民企画講座
▼家族で「寄り添う生前整理」を考える親とのコミュニケーションのポイント
【日時】11月20日(日)午前10時～正午
【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着20人
【講師】讃岐峰子氏(生前整理アドバイザー上級指導員)

【申込み】11月5日(土)から、午前9時～午後5時の間に、直接または電話で公民館白梅分館 ☎553・3454へ。
図書館子ども人形劇
普段見ることのできない、プロによる人形劇をぜひご覧ください。
※3館とも同じ内容です。
▼わかぎり図書館
【日時】12月1日(木)午後3時～(約50分程度)

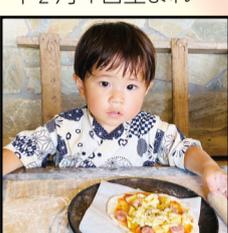
▼わかたけ図書館
【日時】12月14日(水)午後3時～(約50分程度)
▼わかたけ図書館
【日時】12月14日(水)午後3時～(約50分程度)
▼武蔵野台図書館
【日時】11月30日(水)午後3時～(約50分程度)
▼武蔵野台図書館
【日時】11月30日(水)午後3時～(約50分程度)

たくみ 匠ちゃん
2022年6月2日生まれ
お兄ちゃん達みたいにスクスク育ってね♡


～QRコードから簡単応募～
次号掲載のお子さん大募集!

【対象】2020年12月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ12月1日号
【応募締切】11月7日(月)午後5時

りお 里桜ちゃん
2022年1月12日生まれ
明るく元気に笑顔いっぱい育ってね!


けんわいちゃん
2021年2月4日生まれ
初キヤンプ!
おいしかったね♪


はるき 悠希ちゃん
2022年6月11日生まれ
たくさん笑って過ごそうね☆


ワークショップ
「木の実のキャラメルタルトを作ろう」
福生の人気パティスリー「カフェ・ドゥ・ジャルダン」の村山シェフを講師に迎え、本格的なタルト作りを学びます。
【日時】11月24日(木)
【第1部】午後1時～3時
【第2部】3時30分～5時30分
【場所】市民会館・公民館調理室
【定員】各回10人※申込多数の場合は抽選
【費用】2,000円(材料費込)
【講師】村山裕一郎氏
【申込方法】11月10日(木)必着までに、次のいずれかの方法で市民会館へ。
①往復はがきに必要な事項(住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号)を記入のうえ、郵送(〒197-0011 福生市福生 2455)
②市民会館ホームページから申込書をダウンロードし、メール(info@fussa-shiminkaikan.jp)またはファクス(☎530・2511)
③直接、市民会館へ官製はがきを持参
【問合せ】市民会館 ☎552・1711

目指せデジタルシニア! 「スマホカメラを使いこなそう!」
～福生の変わりゆく街並みを切り取る～

スマートフォンのカメラの使い方を学んだ後、市内へ撮影に出かけます。令和5年2月18日(土)に、各講座の学習成果を3館合同で発表します。また、発表会とは別に、市民会館の展示スペースで合同写真展を行います。
※公民館3館とも、講座のプログラムは同じです。
①本館コース
【日時】12月16日～令和5年2月24日の各金曜日午後2時～3時30分(発表会を含む全10回※12月30日、1月6日を除く)
【場所】さくら会館ほか
【定員】10人(申込多数の場合は抽選)
【講師】NPO法人西東京NPO推進センター[セプロス]、落合宏氏(フォトサークル福生探検隊)
【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118(午前9時～午後5時)
②松林コース
【日時】12月14日～令和5年2月15日の各水曜日、2月25日(土)午前10時～11時45分(発表会を含む全10回※12月28日、1月4日を除く)

【場所】公民館松林分館ほか
【定員】8人(申込多数の場合は抽選)
【講師】阪田いさ子氏(写真愛好家)、小野豊氏(学習支援)
【問合せ】公民館松林分館 ☎552・3624(午前9時～午後5時)
③白梅コース
【日時】12月13日～令和5年2月21日の各火曜日午前10時～11時45分(発表会を含む全10回※1月3日・10日を除く)
【場所】公民館白梅分館ほか
【定員】8人(申込多数の場合は抽選)
【講師】原好雄氏(学習支援)
【問合せ】公民館白梅分館 ☎553・3454(午前9時～午後5時)
④全コース共通
【対象】市内在住・在勤の60歳以上の方で、文字入力・電話・メール等のスマートフォンの基本的な操作ができる方
【持ち物】筆記用具、お使いのスマートフォン(Google PlayストアまたはApp Storeの入っているもの)
【発表会】令和5年2月18日(土)※詳細は、別途お知らせします。

【申込み】11月30日(水)まで(当日消印有効)までに、往復はがきに①希望コース②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤年齢⑥スマートフォンの機種の名前および型番を記入のうえ、希望する館へ郵送してください。
※重複の申込みはできません。
【申込先】
①本館コース
〒197-0024 福生市牛浜 163 さくら会館内 公民館公民館係宛
②松林コース
〒197-0013 福生市武蔵野台 1-15-1 公民館松林分館宛
③白梅コース
〒197-0003 福生市熊川 559-1 公民館白梅分館宛



編集 第2弾となるプレミアム付商品券が販売されます。まだまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症や、世界情勢の影響を受けての物価高騰。前回の商品後記 券事業に続き、市民生活の一助となり、地域経済の復興に寄与することを願います。前回購入できた方も、できなかった方もぜひお申し込みください!